

取扱説明書

ドラムディスペンサー
RDS-1 ITEM No.686836

はじめにお読みください

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

警告

-  - ご使用いただける液材は潤滑油です。適応以外の液材に使用しないでください。万が一、移送した場合は、保証の対象外となります。
-  - 本製品は、絶対に分解しないでください。
-  - 火花の発生源の近くでポンプを作動させないでください。火災、爆発の危険性があります。
-  - 可燃性雰囲気での使用または可燃性液材を移送の際は、必ずアースしてください。液材を高速で移送する場合は、静電気の発生が予想されます。また、可燃性雰囲気になることが予想される場合は、換気を徹底してください。
-  - 帯電防止または導電性の衣類および靴を着用し、絹または合成繊維の衣服を着用しないでください。
-  - 作業を行う際は、適切な保護具（フェイスマスク、耳栓および安全靴など）を着用してください。
-  - 使用する液材の種類によっては、発ガン性物質が含まれているものがあります。メーカーの取扱注意事項（SDS など）を熟読し、注意して取り扱ってください。
-  - 取り扱う液材は、地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は、材料メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を破棄する場合も、本製品内に残った液材を除去したうえで、法規に従って処分してください。
-  - 本体内部に異物が噛んだ状態で無理にハンドル操作をすると、ポンプが破損することがあります。ハンドルが重くなる、異音が発生するなどの症状が現れた場合は操作を中止して、ロータリーポンプの点検を行ってください。
-  - 本製品に異常を感じた場合は、ただちに使用を中止してください。

梱包内容

ご使用になる前に、下記部品の欠品が無いかをご確認ください。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ・ポンプ本体・・・1 個 | ・サクシオンパイプ・・・1 セット（3 分割で梱包） |
| ・吐出ホース・・・1 本 | ・バングアダプター・・・1 個 |
| ・ホースクランプ・1 個 | ・ハンドル・・・1 個（ボルト:1 個） |

組立手順

- 1) ポンプ出口に吐出ホースを接続し、ホースクランプで固定してください。
- 2) ポンプのシャフトへハンドルを取り付け、ボルトで固定してください。
- 3) 3 分割のサクシオンパイプを繋げてから、バングアダプターに差し込み、仮固定してください。
- 4) ポンプ入口部へ、シールテープを使用して 3) のサクシオンパイプを接続して完成です。



■使用方法

- 1) 組み立てたポンプをドラム缶または専用タンクへ差し込み、バングアダプターにて固定してください。
- 2) ハンドルを右回転（時計方向）させると液材を吐出します。

■仕様

製品名称	ドラムディスペンサー	ギア比	1 : 1
製品番号	686836	吐出量	約 10 L / 40 回転 ※
型式	RDS-1	ホース長さ	1.2 m
使用可能液材	潤滑油		

※吐出量は、エンジンオイル 10W-30、20℃のテスト値です。性能を保証する値ではありません。

■トラブルシューティング

症 状	原 因	対 策
ポンプが液材を吐出しない	サクションパイプが適切に組み付けられていない	シールテープを使用して、再度組み付け直してください。
	吐出ホース部よりエアを吸い込んでいる	シールテープを使用して、再度組み付け直してください。
	シャフトにハンドルが固定されていない	再度、ボルトを締め直してください。
ポンプ本体またはシャフト部から液材が漏れる	使用可能液材以外を使用したことにより、シールが損傷した	お買い上げの販売店、または下記記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

■保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起きました場合には、納入日より 12 か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して 12 か月間といたします。

2.保証内容：保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

3.適用除外：保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解するような液体を使用されて生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、O リング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源（電圧）で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適当な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品など、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類 ・各種パッキン類 ・コード類

4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後 5 年とさせていただきます。製造打ち切り後 5 年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

株式会社ヤマダコーポレーション

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号 FAX (03)-3777-3328

製品お問合せはこちらへ ☎ 0120-518-055